

I C T活用の手引き

福岡県立香椎高等学校

令和4年11月28日 第1版

令和7年 4月 1日 第2版

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、I C T（1人1台タブレット型端末）の活用に当たって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なI C T活用の推進を図るものです。

本手引きをお読みくださり、本校の取り組みへの御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

G I G Aスクール構想と1人1台端末の目的

※詳しくは下記の文部科学省のホームページでも閲覧できます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

<学習スタイルに合った利点>

一斉学習	・教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる。 ・子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能になる。
個別学習	・各人が同時に別々の内容を学習できる。 ・個々人の学習履歴を記録できる。 ・一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能になる。
協働学習	・一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有できる。 ・子供同士で双方向の意見交換が可能になる。 ・各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる。

<教科の学びを深める・教科の学びの本質に迫る>

各教科での活用の具体例

- 国語・・・書く過程を記録・共有し、より良い文章作成に役立てる。
地歴・公民・・・国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する。
数学・・・関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する。
理科・・・観察・実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する。
外国語・・・海外と繋がる「本物のコミュニケーション」により、発信力を高める。

<充実する学習の例>

- ・調べ学習・・・課題や目的に応じて、インターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析する。
- ・表現・制作・・・推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品を制作する。
- ・遠隔教育・・・大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学びができる。
- ・情報モラル教育・・・実際に情報・情報技術を活用する場面（収集・発信など）が増えることにより、情報モラルを意識する機会が増加する。

「“すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも” 使えるICT」

新しい時代における教育の情報化

G I G Aスクール構想とは、1人1台端末、高速大容量通信、クラウド活用等の学習環境を整備することで、下記のような効果を実現するものである。

- ・個別最適化された学び、協働的な学びを実現
- ・各教科の学びをつなぐ、教科横断的な学習
- ・データやデジタル教科書の利活用
→ビッグデータの2次利用、生涯を通じた個人データの利活用、教育データの標準化
- ・学習の基盤であり、読み書き計算と同等である情報活用能力の醸成。
- ・学校生活や学びの仕方が情報化されることで各教科の授業がよりレベルアップ。

教科等の指導におけるICT活用の意義

- ・情報を探し出し、理解・評価・熟考するなど、読解力や情報を多面的・多角的・批判的に読み込む力を育成することができる。
- ・全員の意見や考えを集約したり、情報を共有・分析・整理・再構築したりしやすくなる。
- ・思考を可視化する、他者の思考を参考にする、真似する、違いを見出す等の学習活動ができる。
- ・クラウドの活用によって物理的・距離的・時間的な限界を超えることができる。
- ・インターネットの特性を理解し、情報モラルを醸成すると共に、様々なリスクの想像や有益な活用力を身に着けさせる。
- ・情報共有、対面での協働とPC上での協働、授業の複線化を図ることができる。
- ・文房具としてのICTを、一般社会と同じ環境で使いこなす力を育成する。

本校では1人1台ICT機器として、Chromebook（以下、「端末」と表記する）およびGoogle for Education のシステムを使用します。

端末使用上の注意点

1. 端末使用の際の規則および注意点

(1) 端末は福岡県からの貸与品であることを意識し丁寧に扱うこと。

- ① 落下等も含め衝撃を与えたり濡らしたりしない。特に持ち運ぶ際は、落としたりぶつけたりしないよう細心の注意を払うこと。
- ② 飲食物をそばに置いて使用しない。
- ③ 物を上に重ねたり不安定な場所に置かない。特に、教室の床やグラウンドの地面に直接置くことがないようにし、使用しないときは机の中や保管庫の中に収納するものとする。
- ④ 温度変化が激しい場所に放置しない。
- ⑤ タッチ操作は指またはタッチペンを利用する。
- ⑥ 貼られているシールは剥がさない。関係がないシールを貼ったり描き込んだりしない。
- ⑦ 端末を他者に転貸したり、許可なく交換したりしない。
- ⑧ 破損や紛失や不具合、シールの剥離などの場合は速やかに担任に連絡する。

(2) 学校における学習活動に関係のない目的では使用しないこと。私的に利用しているウェブサービス・SNS等へのアクセスや投稿・配信も行わないこと。

(3) 許可なくアプリケーションのインストールや設定変更は行わないこと。

(4) USBメモリーなどの外部機器を接続しないこと。

(5) 校外に持ち出す場合

- ① 各クラスの貸付簿①に記入し担任の許可を得ること。（長期休業中の場合は、貸付簿②に記入する）
- ② ACアダプタと電源コードはキャビネットに据え置きとし持ち帰らないこと。
- ③ 持ち帰りに際しては、専用のケースやバッグを各自で用意するか、タオルや梱包材に包んで持ち運ぶこと。直接通学バッグに入れることがないようにすること。（端末本体のサイズは幅30cm、奥行き21cm、高さ2cm）
- ④ 翌日の授業ですぐに利用できるように、登校前に充電を済ませておくこと。
- ⑤ 学校外での端末の充電や通信にかかる経費は、利用者の負担とする。なお、本端末はWi-Fi専用機であり、学校や家庭のWi-Fiに接続して利用することを前提としている。

(6) 端末ごとの取扱説明書（Web上で閲覧）を確認すること。

<NEC>

853-811191-150-A



SP41D06066



メーカーのサイト・・・ (<https://jpn.nec.com/products/bizpc/cb/>)

<Dynabook>

Dynabook Chromebook C1



2. 生徒用アカウントの取り扱い

- (1) Chromebookでは学校から配付されたアカウントのみを使用し、個人のアカウントは使用しないこと。
- (2) 自分のアカウント（IDとパスワード）は適切に管理すること。
特にパスワードは、第三者に教えたり漏れたりしないよう十分気を付けること。
- (3) IDやパスワードを忘れてたり、漏洩した場合は速やかに担任に連絡すること。
ただし、学校閉庁時には、翌登校時に連絡すること。

3. 情報モラルおよび情報セキュリティに関する注意

- (1) 肖像権や著作権、プライバシー、人権等に配慮をして使用すること。
- (2) 本人の許可を得ることなく写真や映像を撮影したり掲載したりしないこと。
- (3) 他人の著作物を許可なく端末に保存したり、ダウンロード・アップロードしたりしないこと。
- (4) 自分や他者の個人情報をネット上に不用意に書き込まないこと。
- (5) 相手を傷つけたり、不快にさせる書き込みや投稿は許されるものではない。誹謗中傷や差別的情報に触れた際には、担任または本校教職員に相談すること。
- (6) マルウェアへの感染や、ネット詐欺などのサイバー犯罪に巻き込まれないよう、情報セキュリティには十分気を付けること。
- (7) 端末を駅や店舗等の公衆無線LAN（無料Wi-Fiスポット等）に接続することは情報セキュリティの観点から禁止とする。

4. 健康面への配慮

- (1) 端末を使用する際は良い姿勢を保ち、目と画面の距離を30cm以上離すこと。
- (2) 30分に1回程度は画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めること。長時間連続しての使用は健康に悪影響を与えるため、適宜休憩を取ること。
- (3) ブルーライトの影響を考慮し、暗い部屋での使用や睡眠の直前の使用は控えること。また、適宜画面の明るさを調整すること。

5. トラブルが起きた場合の対応

- (1) 端末が故障・破損または紛失や盗難にあった場合は、速やかに担任または本校教職員に連絡すること。生徒の故意または過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求する。
- (2) ネット上のトラブルに関しては、担任または本校教職員に相談すること。緊急の場合には下記の相談窓口にご相談すること。

福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口（電話 0120-494-100）

※運用ルールを守れなかった場合は、タブレット端末の借用を禁止し、アカウントの利用を停止する。